

技術監理局

一般会計要求総額 145 百万円
(対前年度 ▲16.0%)

【平成30年度 予算要求の経営方針】

技術監理局は、公共工事の設計、積算、契約、施工管理、検査までを効率的かつ一体的にサポートする体制を構築し、適正な執行と品質確保に努めます。

さらに、市の契約部門の総括として、地元企業の育成や優先発注、公共事業からの暴力団関係者の排除、実態のない業者等の排除に取り組み、公平・公正な契約制度を推進します。

次に、本市の建設業を支える人材の確保を支援するため、担い手不足の解消に向けた人材の育成や生産性向上を図り、将来に希望が持てる建設現場の実現を目指して、積極的な取り組みを行います。

【平成30年度 予算要求の基本的な考え方】

○：新規事業、◎：拡充事業

◎ i-Constructionの推進 要求額 3百万円 (対前年度 +69%)

国土交通省では、平成28年度を「生産性革命元年」と位置づけ、全ての建設生産プロセスでICT等を活用し、建設業の生産性向上を図る「i-Construction」の推進を目指している。

これを踏まえて、本市においても地元建設業の生産性向上を目指し、受発注者の技術力の向上を図るため、地元企業の技術習得にかかる研修費用の助成や受発注者を対象とした現場見学会及びセミナーを開催し、地元建設業界全体の働き方革命の実現につなげる。

- ・ ◎ i-Construction推進事業

◎ 適正な工事価格の設定 要求額 67百万円 (対前年度 ▲1%)

公共工事の適正な執行を図るため、国及び他都市の取り組み状況や市場動向の調査を進めながら、設計単価及び設計積算基準等の整備・更新を行い、設計積算書作成システムの効率的な運用を図る。

- ・ 技術監理関連業務

◎ 市の事務事業からの暴力団等の排除等 要求額 42百万円 (対前年度 ▲3%)

「北九州市暴力団排除条例」等に基づき、公共工事など市の事務事業から暴力団等を排除する。また、実態のない業者等不良不適格業者の排除にも努める。

- ・ 公共工事に係る暴力等相談業務
- ・ 登録業者の実態調査

※ 公開時点での予算要求の内容であり、平成30年度に実施することが確定しているものではありません。